

目次 1 研究科長・学部長からのごあいさつ [西川洋一]

2 法科大学院より：短期トレイニーと未修者指導 [白石忠志] / 公共政策大学院博士後期課程設置計画について [城山英明]

3 退職に当たって [山下友信] / 公募履修生について [法学政治学研究科]

4 辛くも楽しかった博士課程時代 [金久保茂] / 坂本義和先生を悼む [藤原帰一]

5 本郷キャンパスの外で躍動する法学部生

6 新任教員のご挨拶 [東山太郎] / ホームカミングデイ、オープンキャンパスについて



研究科長・学部長からのごあいさつ

法学政治学研究科長・法学部長

西川洋一

昨年は第一次大戦開戦100周年、ベルリンの壁崩壊から25周年を迎えました。今年は第二次大戦終戦70周年です、近現代史の大きな節目となった事件を振り返る年が続きます。

近代日本の法学政治学の研究と教育の中心的な機関であり続けた東京大学法学部でも、いくつもの歴史が作られてきました。70年前の今頃、1945年4月1日に、当時法学部長であった南原繁先生が、3月10日の大空襲によって周囲が廃墟と化していた東大に入学した法学部学生に対して与えた訓辞も日本近代史の一齣です。

この年に入学した学生たちは、入学後順次勤労動員に駆り出されることになっていました。近く工場や農場に赴き、また学徒兵として応召することが予定されていた学生たちに対し、南原先生は短い大学での勉学の心構えを説かれたのでした。先生は、勤労に従事するのもあくまでも学徒としてであって、大学生としての自覚をもって行なうべきことを述べ、それだけに授業が重要であることを強調されました。たとえ短期の授業であっても学問の真髓を得ることができる。「教師と学生との間の精神の感應、あるいは呼吸の合致は、むしろこのような非常の時期の間ににおいてこそ、かえって期待し得られる」。学生も教師も、これが最後の授業となるやもしれぬことを感じながらこの訓辞を聞いていたことでしょう。胸が締めつけられる思いがします。

特に心を動かされるのは、次の箇所です。「しかし予め注意して置きたいことは、諸君はその際もろもろの講義から何か『異常なもの』を期待しては誤であるということである。われわれはこの期間に何か特殊の『精神教育』をしようというのではない。あくまで諸君に法学部学生として必要な基礎的知識を与えようとするのであり、むしろ淡々と平常と変りもなく、学問的法則あるいは規範の発見や概念の分析または総合に従事するであろう。…政治・法律にはそれぞれ固有の科学的真理が横わるのである。それを無視し、あるいは軽視して事を行なうときに、いつかは真理自身によって報復される日が来るであろう。勝利は単なる『必勝の信念』によってもたされるものでなく、必ずやそうした文化および自然にわたり、近代科学の知性に裏づけられて初めてこれを獲得することができるであろう。私は諸君が与えられる期間、さような学問的真理への情熱を新たにし、政治・法律のそれぞれの専門の科学的真理の探究に冷静に従事せんことを、まず勧告する者である」(『南原繁著作集』(岩波書店) 第6巻40頁)。

もとより私は、現在の法学部長がこのような悲痛な訓辞を述べる必要がないことを何よりも嬉しく思っております。しかし原理的には、時代や社会と大学教育との間の緊張関係という問題状況自体に何の変化もありません。いま、社会・経済の大きな変化のゆえに、大学教育に対して多様な要請が投げかけられていますが、私たちはこれに対し、常に法学・政治学教育の本筋を踏まえて対応する決意です。「必勝の信念」に対置するに近代科学の知性をもつてした南原先生の冷静なる情熱に、私たちも学びたいと思います。

法科大学院より：短期トレイニーと未修者指導

法科大学院の活動は、その全般にわたって卒業生・修了生の皆様のご助力をいただいておりますが、今回は、そのうち2つの活動をご紹介します。

法科大学院学生が休業期間中に法律事務所等の業務を身近に学ぶ短期トレイニーの取組が、「サマートレインニー」の名のもと、2011年度から東大法曹会のご厚意により実施されてきました。大手法律事務所では自ら組織的に同種のプログラムを実施しておられるようですが、独自のプログラムをお持ちでない法律事務所等でも研修ができるよう、東大法曹会が企画・仲介をしてくださっています。2014年の夏休みには3年次の約60名の学生が貴重な経験をさせていただきました。研修先は狭い意味での法律事務所に限定しているわけではなく、現に2014年には、東大法曹会の会員がご所属の企業の法務部での研修も実現しました。

2015年度は、全学の学事曆変更の影響で夏休みが短くなるため、2016年1月～3月に実施すべく、東大法曹会の皆様がご尽力くださっています。夏でもないのでこの際「短期トレイニー」と呼ぶ方向となっています。

東京大学法科大学院同窓会のご厚意により実現している「未修者指導」は、法的な議論やコミュニケーションを言語によって行う法律家としての基礎を養うため文章作成能力を中心にご

指導いただくというものです。2014年7・8月から、法学未修1年次生に対する文章作成指導を開始しました。未修1年次生向けの正規科目である「基本科目憲法」など「基本科目○法」の担当教員が問題を出題し、未修1年次生が1000字程度の文章で解答して、その解答に対して法科大学院修了者が「未修者指導講師」としてご指導くださいます。これを毎月、2～3科目ずつ実施します。未修者指導講師は、東京大学法科大学院同窓会のご推薦により、法科大学院が選任し委嘱しています。

出題・解答・指導は、いずれも、ウェブ上に存在する東京大学法科大学院の教育用システムによって行われます。国内各地や外国において勤務・修習・留学等をされている修了生でも、ご勤務先等で必要に応じて兼業許可等を得たうえで、未修者指導講師となっていただくことができます。

「短期トレイニー」と「未修者指導」のいずれも、受入れ法律事務所等や未修者指導講師として学生に対し直接ご指導くださる皆様ばかりでなく、それらの皆様と大学との間に立って様々な調整や連絡をしてくださる東大法曹会や東京大学法科大学院同窓会の皆様のおかげで、これらの難しいプロジェクトが無事進行しています。学生ともども、卒業生・修了生の皆様のご厚情に感謝しております。

白石忠志（法曹養成専攻長）

公共政策大学院博士後期課程設置計画について

公共政策大学院は、2004年に、公務員をはじめとする政策の形成、実施、評価の専門家を養成する専門職学位課程として設置されました。そして、2010年には、英語のみで修了可能な国際プログラムコースを設置し、国際化も進めてきました。

しかし、グローバル化や世界的環境の大きな変容を背景に、社会的課題が多様化・複雑化しているため、高度な研究能力を基盤として、新たな課題設定を行い、様々な専門的知見を組み合わせて解決策を構築・評価し、更に、グローバルな視点を持ってそれを迅速に実施していく、より高度な能力も求められています。実際に、国際機関や海外の政府機関（インドネシア等のアジア諸国を含む）においてリーダーシップを発揮する役割を担うためには、博士号を保有することが必須要件となりつつあります。そして、このような要請は、特に、緊密な国際連携の下で業務を遂行することが求められる国際金融・開発、国際安全保障の分野において大きいといえます。

そこで、このような社会的ニーズに応えるため、高度に専門的な業務に従事するに必要な、高度な研究能力、幅広い知識とより高度な国際的実務能力を兼ね備えた人材を育成することを目的として、公共政策大学院に新たに博士後期課程として国際金融・開発と国際安全保障を主要対象分野とする国際公共政策学専攻（定員6名）を設置することを計画しています。現在、文

部科学省に設置認可申請をしており、認可された場合は、2016年からの設置を予定しています。入学時期は、留学生や社会人のニーズを考えて秋入学をベースとし春入学も可とします。

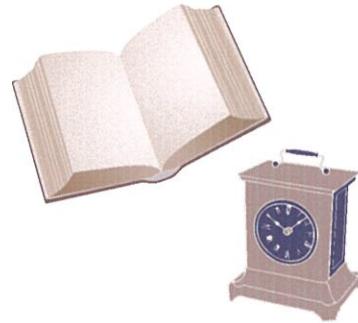
カリキュラムとしては、専門応用科目として、主要対象分野である国際金融・開発、国際安全保障に関して、国際金融・開発研究、国際安全保障研究を設けます。これらの専門応用科目は、主として法学政治学、経済学を基礎とするものですが、同時に学際的視座を確保するため、理系との連携科目も提供します。さらに、実践的能力を教授するために、実務家教員等による実践科目も設ける予定です。また、本博士後期課程では、現代社会の多様かつ複雑な課題を踏まえた、独創的な課題設定能力のトレーニング、独創的な課題設定を踏まえた現場に即したプロジェクトの設計と実施を重視します。そのために、複数分野の教員が共同で実施するとともに、多様な専門の学生が同時に受講する研究デザイン演習や、現場のステークホルダーも参画するプロジェクト演習を必修として配置します。そして、このような新たな問題設定やプロジェクトを踏まえた、博士論文の執筆の指導が、主要な教育内容となります。また、必修科目である研究デザイン演習、プロジェクト演習等は英語で実施し、英語のみで修了できる体制としたいと考えています。

城山英明（公共政策大学院長）



退職に当たって

山下友信



2015年3月末をもって退職しました。1988年4月に神戸大学法学部から転任して以来27年間、商法の担当者として教育研究に従事したこととなります。この間、すばらしい学生の皆様、同僚の諸先生方、職員の皆様に恵まれ、東大の教員としての仕事ができたことを心から嬉しく思います。とはいえ、1988年度に私の東大での最初の講義を聴かれた卒業生の方もすでに50歳近くになられており、また商法の分野では研究手法の革新も顕著なものがあることもあり、老兵はそろそろ東大からは引退するのが相応しい時期であろうと考え退職することとした次第です。

この27年間には、教育面では、1991年の修士課程専修コースの設置と2006年の同コースの廃止、2004年の法曹養成専攻（法科大学院）の設置と共に伴う法学部の大幅な入学定員の削減といった大きな変革がありました。それぞれの変革の時期には不思議なことに制度設計や創設時の運営に当たる委員会委員などの役職を命じられる年齢に丁度さしかかっており、試行錯誤を繰り返しながら新しい試みが軌道に乗っていくプロセスの中にいたことがよい思い出となっています。

これらの変革は、法学部・法学政治学研究科が自らの教育のあり方を模索した結果として実現したものですが、近年は、東

京大学全体で教育の国際化を図っていくというより大きな改革が推進され、その一環として2015年度からは学事歴も大きく変わることになります。2017年度からは法学部の教育もカリキュラムの変更など大きく変わることになります。東京大学の教育と研究のあるべき方向は、国内外の大きな社会・経済の変動の中でさらに模索され続けることでしょうが、教職員の皆さんと学生の皆さんのが世界に誇れる東京大学法学部と法学政治学研究科を築いていただけるものと信じて疑いません。

はからずも法学政治学研究科長・法学部長を拝命した2010年度・2011年度の2か年には、法学部3号館（法学部研究室）の改修増築工事で教育研究環境が改善する一面で、研究科・学部財政の悪化が避けられない見通しとなり、卒業生の皆様にはニュースレターに私の名前でしたためたご寄付のお願いを同封させていただきました。多数の卒業生の皆様から研究科・学部の厳しい事情をご理解の上多額のご寄付を賜りましたことに対し、退職に当たりまして改めて御礼を申し上げます。法学部・法学政治学研究科の運営に卒業生・修了生の皆様のご支援を必要とする状況は今後とも続くものと思われます。退職教員としても、引き続き卒業生・修了生の皆様の暖かいご支援をよろしくお願い申し上げます。



公募履修生について

法学政治学研究科では、総合法政専攻と法曹養成専攻のいずれにおいても、一部の科目について、公募により、法律実務家による履修を受け入れています。

法学政治学研究科は、高度の研究と、そのような研究と実務との架橋を、大きな目標として掲げています。したがって、公募履修生制度のような継続教育をおこなう場合にも、単に新たな領域に関する初歩的入門的な授業をおこなうのではなく、理論と現実との間の相互作用に着目した高度な思考に、公募履修生の経験を織り交ぜることのできるようなものとしたいと考えています。そのような形で公募履修生を受け入れれば、学生・教員にとっても、現場の悩みを知り、それを体系的に位置づけて解決の方法を探るための貴重な刺激となります。

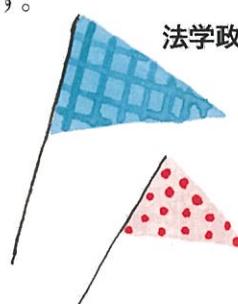
応募資格は、法曹資格者だけでなく、外国法事務弁護士や、企業・官庁で法律関係業務に従事する方々にも広げています（総合法政専攻の科目は法曹資格者のみ）。応募者が作成した志望理由書を中心とする書類審査により、科目ごとに、履修許可をおこないます。

いずれの科目でも、通常、週1回（2単位）または週2回（4単

位）の授業をおこないます。講義に重点を置いたものから、参加者の報告・発言・討論を求めるものまで、様々だと思われます。定期試験やレポートなど、所定のハードルをクリアした公募履修生には、単位修得証明書をお渡しし、その公募履修生が東京大学大学院法学政治学研究科で継続教育を受けたことを対外的に証明します。

Sセメスター（4月～7月頃）の科目については1月下旬頃、Aセメスター（9月頃～1月頃）の科目については6月上旬頃、具体的な募集内容をお知らせします。詳しくは、その時期に法学部・法学政治学研究科のウェブサイト（www.j.u-tokyo.ac.jp）をご覧いただければ幸いです。

法学政治学研究科



辛くも楽しかった博士課程時代

金久保 茂（弁護士）

私は、平成20年4月から3年間、弁護士業を続けながら、東京大学大学院法学研究科の博士課程で労働法を勉強しました。もう一度基本書を体系的に学んでみたい、あるいは自分の専門分野を更に深く探究してみたいと思っている実務家は意外に多いはずですが、目の前の仕事で手一杯で、なかなか取り組むことができないのが実情だと思います。仕事をしながら大学院で学ぶためには、大学院に通う時間をなんとかやりくりしなければなりません。それは大変なことではありますが、思い切って踏み出してしまえばなんとかなるものです。私は、毎晩、必ず大学院の研究室に行くようにして勉強する時間を捻出し、閉館時間になるとオフィスに戻ってその日にイソ弁に指示していた仕事をチェックしたり、次の日の仕事をこなしていました。オフィスにいると、どうしても仕事のことが頭から離れず、仕事優先となってしまうからですが、大学の構内に一歩足を踏み入れると、不思議にギアをチェンジして勉強に集中することができました。

東大大学院の最大の魅力は、何と言っても第一線で活躍されている魅力ある先生方の存在です。学生が本気で学ぼうとする

限り、先生方はそれを優しく受け入れてくださると思います。私は労働法を専攻していましたので、指導教員は荒木尚志先生でした。ゼミや研究会に出席し、議論したり荒木先生のご意見を拝聴することは、私にはとても新鮮でした。また、私の研究分野は、労働法だけでなく、会社法、倒産法にも関わる問題でしたので、指導教員以外の先生のゼミも履修できたことは幸運でした。

博士論文を書き始めてからは、睡眠時間を削るなどして、更にストイックな生活を送っていました。仕事の責任を負わずに勉強に没頭できた学部時代が、どんなに素晴らしい貴重な時間だったのかを思い知らされました。予定していた博士論文の提出期限の前日は徹夜の作業となり、提出時刻ぎりぎりで論文を提出しました。提出直後、荒木先生のお部屋に行ってご報告したところ、「よく頑張りましたね」とねぎらいの言葉をかけて頂いたことは、今でも忘れる事ができません。また、その夜、私は、事前にチケットをとっていたボン・ジョヴィのコンサートに行ったのですが、疲労困憊のため、コンサートの間、立ったまま寝てしまい、何度も倒れこみそうになりました。それも今では懐かしい思い出です。

こうして私は、無事、博士号を取得し、今では大学院での勉強の成果を弁護士業にそのまま生かすことができています。また、大学院での生活を通じて、多くの諸先生方や学友と知り合うことができました。それは何物にも代え難い私の大切な財産となっています。

坂本義和先生を悼む

藤原帰一（国際政治）



東京大学法学部における最初の国際政治講座担当者として教鞭を執られた坂本義和先生は、2014年10月2日に逝去された。享年八七歳であった。

先生は1927年に米国ロサンゼルスに生まれた。御尊父の勤務のため、28年から上海に暮らし、36年に帰国した。満州事変前後の上海、さらに太平洋戦争のさなかの東京を経験したことが先生の自己形成に与えた影響については、自伝的回想『人間と国家』（上下、岩波書店、2011年）に述べられている。大戦後は一高に復学した後、48年に新制東京大学法学部に入学し、同研究奨学生を経て54年に東京大学法学部助教授に就任した。助手論文は、後に補筆の上で著作集『坂本義和集』（全六巻、岩波書店、2004-05年）の第一巻に収録された「国際政治における反革命思想」である。

米国留学から帰国した57年以後、先生は旺盛な言論活動に従事した。「中立日本の防衛構想」（著作集第三巻）、「力の均衡」の虚構（著作集第二巻）に觀られるように、初期の作品では米ソ冷戦のただなかにおける外交政策の選択が課題であつ

た。国際関係における力の役割を注視しつつ、その限界を探るという先生の方法はすでにこれらの業績において明らかである。

ベトナム戦争を大きな転機として、1960年代から70年代にかけての業績では東西冷戦からさらに視野を広げ、第三世界ないし発展途上国を含む世界秩序について考察するというアプローチが現れる。国際的な学術協力も進め、世界秩序モデルプロジェクト（WOMP）に加わるとともに79年には国際平和研究学会（IPRA）の事務局長に就任され、日本や欧米諸国にとどまらない文字通りの国際的な知的ネットワークの構築に腐心された。東京大学を定年で退官された後も明治学院大学、国際基督教大学で教鞭を執り、逝去される直前まで言論活動を続けられた。

教育においても、国際政治をその基礎となる政治的思惟にさかのぼって検討するとともに、日本外交やアメリカ外交にとどまらず発展途上国の政治変動も視野に收めるという幅広い課題設定によって学生に示唆を与え、数多くの研究者の養成に当たった。

東西冷戦が終わろうとする1988年に行われた東京大学における最後の講義を、政治とは可能性の技術であるという言葉で結ばれたことを、私は忘れる事がない。先生はドライとさえ映るほど冷静な国際政治の分析を続けながら、人間の選択によって状況を変えることができるという信念を失うことではなく、短い文章であっても常に現状の変革に向けた選択を示し続けた。先生のご冥福をお祈りいたします。

本郷キャンパスの外で躍動する法学部生

総長賞受賞

神部あかね(辻堂ゆめ:2015年3月卒業)

高校生だった頃、入学パンフレットを読んでいて、総長賞ってすごいなあ、と憧れていたことを思い出します。他人事というふうに捉えていたので、まさか自分が卒業間際にになって総長賞を受賞できるとは夢にも思っていませんでした。

この度、昨年度の「このミステリーがすごい!」大賞の優秀賞を受賞し、今年2月に長編小説『いなくなった私へ』を筆名・辻堂ゆめの名前で刊行いたしました。このことが評価され、先述の総長賞をいただきました。

本を読んだり、お話を書いたりすることは幼い頃から趣味でした。自由論述が好きなぜいか、好きな科目は、受験生のときは現代文、法学部では政治学。特に法学部では、試験の度に膨大な量の文章を読んだり書いたりすることで、分かりやすい文章を書くスキルを高められました。

一見、法学とは関係のない仕事ですが、せっかく習った知識は積極的に活用していきたいと思っています。ミステリーなので、刑法は使えそうです。書店で見かけた際には、是非、お手にとっていただけたら嬉しいです。



ニューヨークで感じた世界の広がり~体験活動プログラム~

末松智之(法学部4年生)

この夏、私を含めて12名の東大生がニューヨークに行きました。

東京大学では、平成24年度より、「タフでグローバルな東大生」を育てるという目的で、学生向けに「体験活動プログラム」が用意されています。今年は国内外合わせて100近くのプログラムが企画され、私たちは、その中の一つ、「ニューヨークの脈動を感じてみよう」に参加しました。

現地では、NY銀杏会・さつき会の全面的なご支援により、濃密なスケジュールが組まれていました。1週間という短い期間でしたが、金融・法務・メディア・医療・飲食・小売・政府機関・国際機関など様々な分野で、卒業生が国際的に働いている職場を見学させていただき、多くのお話を伺いました。

特に勉強になったことは、日本からアメリカに進出した際の苦労や、文化の違いによる戸惑いを伺い、机上の理論とは違う現場を知ることができたことです。また、お話を聞く中で、アメリカの「個人で結果を出す」「転職を前提にスキルアップする」という価値観や、女性の働き方でも、日本との違いを感じ、大変刺激的でした。

滞在中には、コロンビア大学国際公共政策大学院(SIPA)にも訪問し、私を含む2名が東大生の学生生活についてプレゼンテーションを行いました。その後の懇親会では、現地で学ぶ大学生に加え、日系企業・官庁に勤めながら留学されている方とも親睦を深めました。

私自身も、将来はグローバルに働きたいと考え、このプログラムに参加しました。今回のプログラムを通じて、実際に活躍している卒業生と間近で交流することができ、働くイメージが具体的になると共に、世界で働きたいとの思いを強くすることができました。



NY証券取引所にて

全学交換留学:カナダ・トロント大学への留学を終えて

向山直佑(法学政治学研究科総合法政専攻修士課程1年)

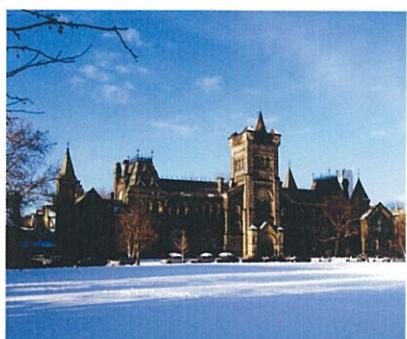
私は2013年の9月から翌4月まで、東京大学の全学交換留学を利用して、カナダのトロント大学に一学年の間留学いたしました。留学を志した背景には、将来の研究留学の前段階としての実利的な理由以外に、未だ狭い世界しか見えていないもどかしさと、幼少期から豊富な国際経験を積んできた友人たちに追いつきたい、という負けず嫌いがありました。

しかし留学してみて気づいたのは、いかにこうした焦りや負けん気が、自分の首を絞めていたか、ということでした。こうした感情はエネルギーにもなりますが、一方で大学生活の全てを充実させようと自分を無闇に追い込んで過ごしたそれまでの2年間で、私は大いに疲弊していました。

自分は研究者を目指すべきなのか、そうだとして国際政治を本当に専門としたいのか。どのような人間と付き合うべきなのか。どのように生きていきたいのか。私の留学生活は、わずかばかりの講義を受けつつ、スカッシュやビリヤードといった趣味を通じて交友関係を深め、残りの時間はひたすらに物思いに耽るという形で進んでいきました。

留学の成果を考えると、TOEFLのスコアで見る限り確かに英語の運用能力は向上しましたし、親しい友人や新しい趣味もできました。しかし私にとっての最大の収穫とは、異国の地で何者でもない一個人として自由に生き、立ち止まって自分の生き方について内省するというこの得難い機会であったように思います。

帰国後の院試や単位修得は大変でしたが、無事に4年で卒業することができました。サポートしてくださった皆様に心より御礼申し上げます。第三類を中心に法学部から留学する学生の数は案外多く、また法学部の履修方式は、実は比較的留学と親和性が高いと思います。私は大学院に進学し研究者を目指しますが、学問以外の面でも、今回の留学は非常に有意義なものでした。



トロント大学ユニバーシティ・カレッジの冬景色



新任教員のご挨拶

東山太郎

法科大学院専任実務家教員

本年4月1日付けで東京高等検察庁から法科大学院の専任実務家教員として派遣された東山太郎と申します。法科大学院では、刑事実務基礎及び模擬裁判（刑事）を担当させていただいております。関西の出身で、本学教養学部文科一類入学を機に上

京し、平成5年に本学法学部（第一類）を卒業いたしました。

私は、平成8年に検事に任命し、東京、高松、大阪、福岡、前橋等の地検で勤務しました。その間、法務省刑事局において、刑事関係の条約交渉、刑事関係法令の企画・立案等を行ったほか、人事院長期在外研究員として米国デューク大学ロースクールでLL.M.を取得し、また、財務省主税局において、租税条約交渉を担当するなど、検事人生の約半分は、捜査・公判実務以外の仕事に携わって参りました。

今回、このような機会を与えていただき、感謝いたしますとともに、学生の皆さんに少しでも刑事の面白さ、法曹の仕事のやりがいを伝えて参りたいと存じますので、ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願ひ申し上げます。

ホームカミングデイ、 オープンキャンパスについて

【ホームカミングデイ】

ホームカミングデイは、東京大学全体の恒例行事で、大学の活動を卒業生・修了生の方々をはじめとする社会の幅広い方々に向けて公開し、大学の現状を知っていただきながら、旧交を温めていただくために開催されます。

今年の第14回ホームカミングデイは、10月17日（土）に開催いたします。全学の企画としては、特別フォーラム「安田講堂の90年」（仮）として、改修された安田講堂を舞台に、安田講堂を「建築物」としての視点から概観しつつ、その90年を時代・社会背景を通して振り返る企画が開催される予定です。このほか、各学部・大学院・研究所、東京大学校友会に加盟する同窓会が主催する展示、講演会など、ご家族でお楽しみいただけるイベント、模擬店などの企画が目白押しです。法学部は昨年度、教員による公開講演会を開催しましたが、本年度も卒業生のみ



昨年度のホームカミングデイ・卒業45周年学年会

なさまやご家族にご関心をお持ちいただけるような企画の準備を進めております。

なお、卒業20周年（1991年入学または1995年卒業）、30周年（1981年入学または1985年卒業）、35周年（1976年入学または1980年卒業）、40周年（1971年入学または1975年卒業）、45周年（1966年入学または1970年卒業）の方につきましては学年会も開催される予定です。卒業生・修了生のみなさまが、かつて学ばれたキャンパスで昔を懐かしみ、また、同窓の方と旧交を温める機会となるよう、ご家族ともども来訪されることを願っております。また、同窓会等による企画も歓迎しておりますので、ご参加を検討されている場合はぜひ東京大学校友会事務局（gakuyukai@adm.u-tokyo.ac.jp）までご相談ください。詳しい内容は、東京大学卒業生向けウェブサイト「東大アラムナイ」のページ（http://www.alumni.u-tokyo.ac.jp）をご覧ください。

【オープンキャンパス】

「高校生のための東京大学オープンキャンパス2015」が、8月5日（水）、6日（木）の2日間、本郷キャンパスにて開催されます。

法学部では、これまで模擬講義などの企画を実施し、好評を博してきました。今年も6日（木）に同様の企画を予定しています。また、全学の企画として「大学・入試・学部説明会」が開催され、各学部の担当教員から、それぞれの学部の特長について説明が行われる予定です。ご家族に高校在学中の方がいらっしゃいましたら、ぜひご参加をおすすめください。

行事の詳細や申込方法については、東京大学ウェブサイト（http://www.u-tokyo.ac.jp）に、順次、情報を掲載しますので、そちらをご覧ください。

東京大学
大学院法学政治学研究科
法学部

NEWSLETTER
ニュースレター

No.16
2015年7月発行

[編集・発行]……東京大学 大学院法学政治学研究科・法学部 卒業生会
〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学法学部内
[写真協力]……村上裕一
[デザイン]……安孫子正浩（水蒸気図案室）

ホームページにも学部のニュースなどが
掲載されていますので是非ご覧ください！

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/>

卒業生委員会事務局への連絡先

Tel 03-5841-2776

Fax 03-5841-3119

E-mail alumni@j.u-tokyo.ac.jp